【具体的取消事例】

申告事由	調査確認事項	添付書類	申告書中「申告の理由欄」記入事項
1 死亡した場合	1 死亡年月日		・△△年△△月△△日死亡
2 離婚した場合	1 事実上婚姻関係がなくなった日	・戸籍抄本	・△△年△△月△△日離婚
3 就職した場合	1 就職年月日	・健康保険被保険者証の写又は就職証明書	・△△年△△月△△日就職
4 雇用保険を受給した場合	1 雇用保険受給開始年月日	・雇用保険受給資格者証の写	・△△年△△月△△日雇用保険受給開始
5 パート及び臨時職員等により恒常的収入が基準額以上となった場合	1 勤務開始年月日 2 恒常的収入が基準額（月額 108,334 円又は月額 150,000 円）以上となった月	・勤務先からの雇用証明書等	・△△年△△月△△日収入基準額以上となったため
6 恩給、年金等の受給開始又は改定等により基準額以上となった場合	1 当該年金受給者が恩給、年金等の決定通知書又は改定通知書等を受領した日	・恩給、年金等に係る決定通知書又は改定通知書等の写	・収入基準額以上となったため ・△△年△△月△△日決定通知書、改定通知書等受領

（注）20 歳以上 60 歳未満の配偶者の認定取消（3 を除く）の場合（短期組合員を除く）は、国民年金第 3 号被保険者に係る届書の提出が必要となる。